

災害廃棄物処理に向けた環境省の取組

令和3年7月



環境省近畿地方環境事務所 資源循環課

災害廃棄物処理の三原則（安全、スピード、費用への配慮）

災害廃棄物の処理は、被災した市民の衛生環境や安全を第一とし、スピード感を持って処理にあたることが重要。また、**適切な分別を行う**等、費用にも配慮しなければ、処理負担が自治体の財政を圧迫する事態にもなりかねない。

最終処分場の残余年数を考慮し、リサイクル率を高める努力が必要であり、**分別・リサイクルを推進**することは、安全・スピード・費用負担の改善につながる。

安全

- 被災した市民の衛生環境や安全を第一に。
- アスベストを含む廃棄物や危険物・有害廃棄物等（スプレー缶、薬品、灯油等）は、安全に十分配慮しながら丁寧な処理が必要。

スピード

- 周辺的环境や住民の健康に著しい悪影響を及ぼしている場合（例：腐敗性の廃棄物、発火の恐れがある廃棄物等）は、スピード重視で処理を行う必要がある。

災害廃棄物の 処理の三原則

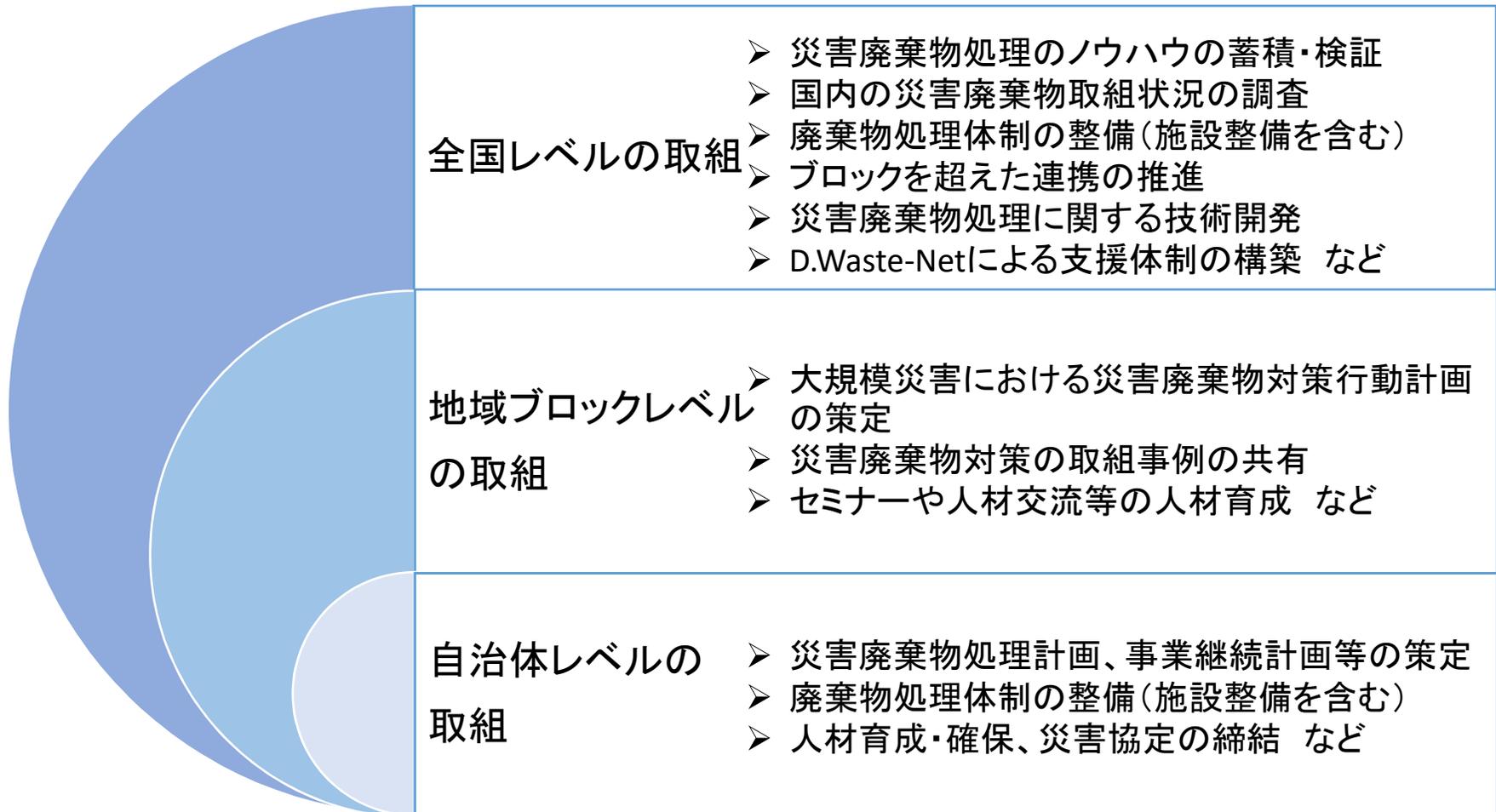
費用

- 災害廃棄物処理計画の作成等、災害が起きる前に対策を進めておくことは、被災地域の経済的負担を軽減することにつながる。
- これら多額の予算を執行するためには、膨大な量の事務作業が発生するので、早めに必要な人員を確保することも重要。

1. 環境省の取組

災害廃棄物対策の推進について

- 全国レベルでは、環境省本省が災害廃棄物の技術的検討等を実施。
- 地域ブロックレベルでは、地方環境事務所が地域ブロック協議会を設置し、自治体間の情報共有や人材育成等を実施。
- 自治体レベルでは、地方環境事務所がモデル事業を行い、自治体の災害廃棄物処理計画の策定等を支援。



地域ブロック協議会等について

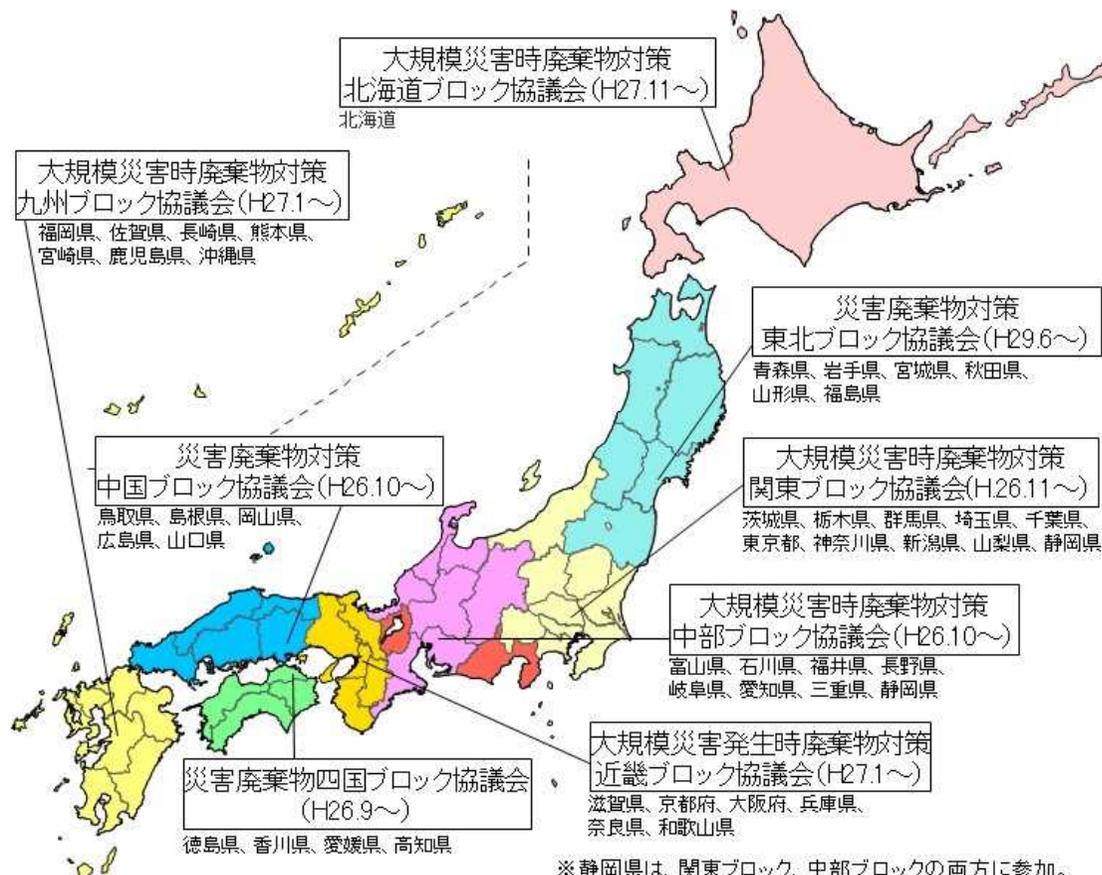
- 地域の災害廃棄物対策を強化すべく、地方環境事務所が中心となって、関係省庁や自治体、事業者団体等の参画のもと、地域ブロック協議会を全国8箇所に設立。
- 平時からの備えとして、地域ブロック別の災害廃棄物対策行動計画の策定、地域ブロックにおける共同訓練の開催、自治体に対する処理計画の策定支援や訓練への協力を実施。

【地域ブロック協議会の活動内容】

- ①地域ブロック協議会の運営
- ②地域ブロック別の災害廃棄物対策行動計画等の作成
- ③自治体等向けセミナー・見学の実施
- ④自治体の災害廃棄物処理計画策定支援
- ⑤地域ブロックにおける共同訓練の実施
- ⑥地域ブロック内における実態の基礎調査・技術調査
- ⑦発災した災害に関する災害廃棄物処理に関する記録集等の作成

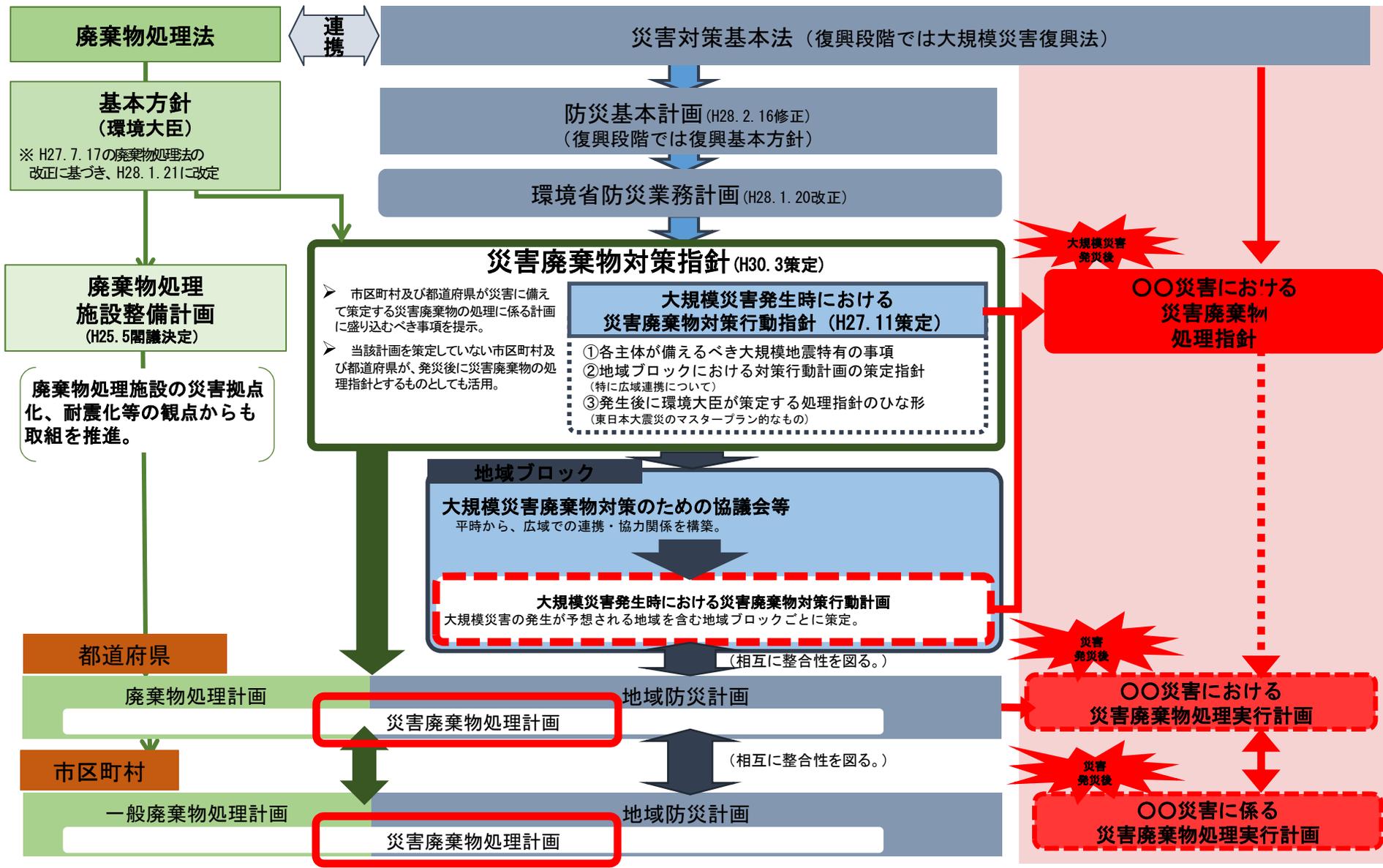
【構成】

環境省、関係省庁地方支分部局、都道府県、主要な市町村
廃棄物処理事業者団体、地域の専門家 等



災害廃棄物対策に係る指針や計画等の位置づけ

○ 災害廃棄物対策指針とは、**廃棄物処理法基本方針**及び**災害対策基本法**に基づく**防災基本計画(第34条)**並びに**環境省防災業務計画(第36条)**に基づき、策定。



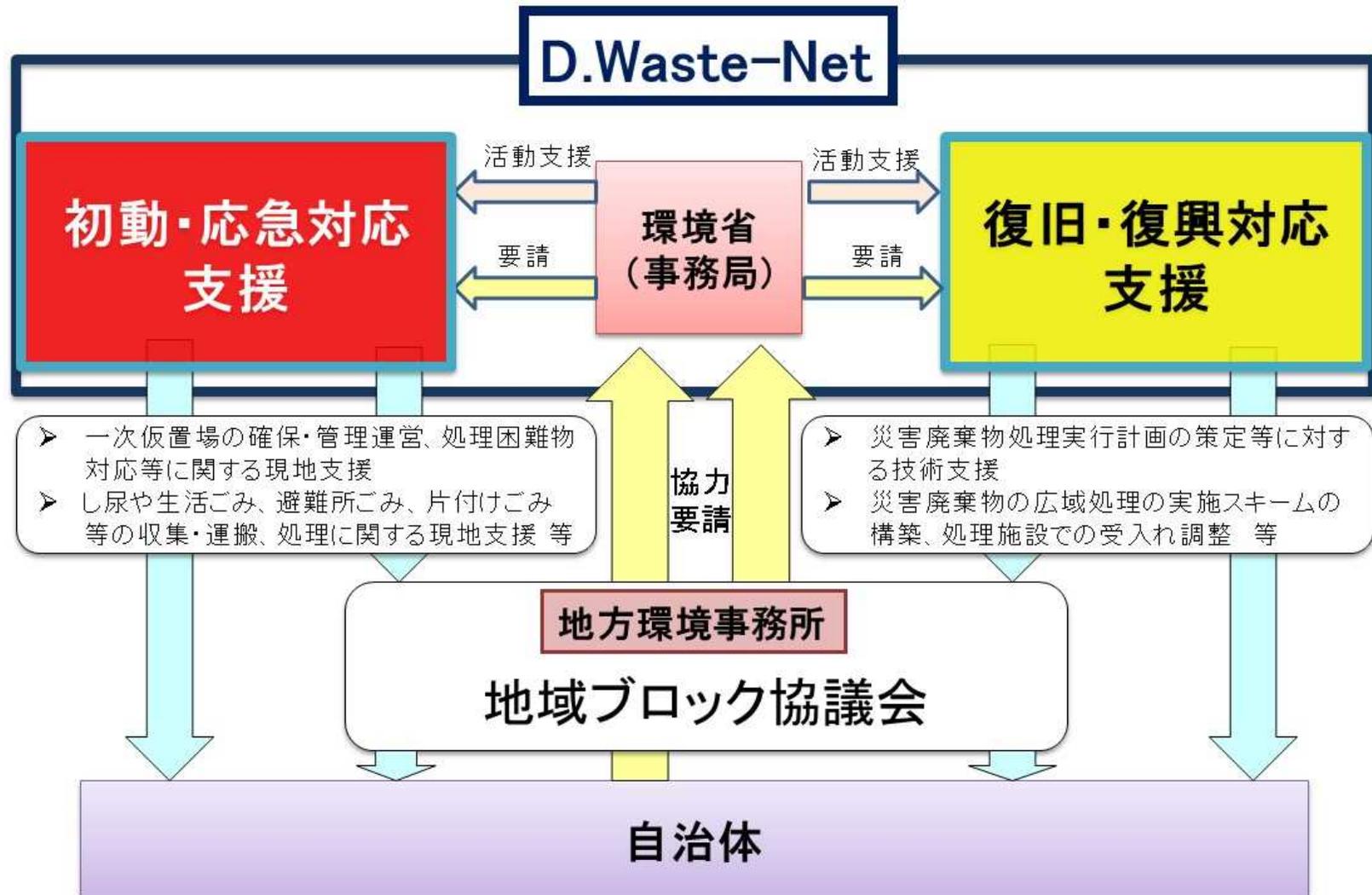
大規模災害における災害廃棄物対策行動計画の策定

地域ブロック単位で大規模災害における連携を強化するため、全国8地域ブロックにおいて災害廃棄物対策行動計画を策定。近年の災害対応を踏まえて、行動計画の見直しを実施予定。

地域ブロック毎の大規模災害時における災害廃棄物対策行動計画

ブロック	計画名称	策定年月	特徴
北海道	大規模災害時における北海道ブロック災害廃棄物対策行動計画	平成29年3月	<ul style="list-style-type: none"> 大規模地震を対象に基本的な処理方針、ブロック内のネットワーク構築等を記載
東北	東北ブロック災害廃棄物対策行動計画	平成30年3月	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害時における各行動主体の役割と具体的に取り組むべき行動手順、広域連携による迅速な初動体制の構築等を記載予定 平時における協議会を含む各主体の取組や検討事項を記載予定
関東	大規模災害発生時における関東ブロック災害廃棄物対策行動計画	平成29年3月	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害時に関東地方環境事務所と有志の被災地近隣の自治体が連携し、支援チームを設置、支援を実施
中部	災害廃棄物中部ブロック広域連携計画	平成28年3月(第一版) 平成29年2月(第二版)	<ul style="list-style-type: none"> 災害応急対応時は幹事支援県が中心となり、復旧復興時は中部地方環境事務所が中心となり、支援調整を実施 支援県候補の全てが被災した場合や、中部地方環境事務所が被災し機能しない場合についても手順を策定
近畿	近畿ブロック大規模災害廃棄物対策行動計画	平成29年7月(第一版) 令和元年7月(第二版)	<ul style="list-style-type: none"> 関西広域連合とも連携しつつ体制を構築 プッシュ型の応援活動がありうることも念頭 時系列に沿って、各主体が実施する手順を示す表を添付
中国 四国	大規模災害発生時における中国ブロック、四国ブロック災害廃棄物対策行動計画	平成30年3月	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度から実施した合同訓練の成果を基に、平時・大規模災害時に各主体が取り組むべき具体的・標準的な手順を記載 中国ブロックと四国ブロック間での相互連携についても記載
九州	大規模災害発生時における九州ブロック災害廃棄物対策行動計画	平成29年6月	<ul style="list-style-type: none"> 被災県庁内に環境省、D.Waste-Net、県、主要な市からなる広域連携チームを設置し、広域連携の調整を実施

災害廃棄物処理支援ネットワーク(D.Waste-Net)の災害時の支援の仕組み



災害廃棄物処理支援ネットワーク(D.Waste-Net)のメンバー及び活動実績

メンバー(令和2年4月現在)

初動・応急対応	復旧・復興対応
(1) 研究・専門機関 (研究機関・学会) ○(国研)国立環境研究所 ○(一社)廃棄物資源循環学会 ○(公財)廃棄物・3R研究財団 (専門機関) ○(一財)日本環境衛生センター ○(公社)日本ペストコントロール協会 ○(公社)におい・かおり環境協会 ○(公財)自動車リサイクル促進センター (2) 一般廃棄物関係団体 (自治体) ○(公社)全国都市清掃会議 (民間) ○全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会 ○全国環境整備事業協同組合連合会 ○(一社)全国清掃事業連合会 ○(一社)日本環境保全協会 (五十音順)	(1) 研究・専門機関 (研究機関・学会) ○(国研)国立環境研究所 ○(公社)地盤工学会 ○(一社)廃棄物資源循環学会 (専門機関) ○(一財)日本環境衛生センター (2) 廃棄物処理関係団体 ○(一社)環境衛生施設維持管理業協会 ○(一社)持続可能社会推進コンサルタント協会 ○(一社)セメント協会 ○(公社)全国産業資源循環連合会 ○(一社)泥土リサイクル協会 ○(一社)日本環境衛生施設工業会 ○(一社)日本災害対応システムズ (3) 建設業関係団体 ○(公社)全国解体工事業団体連合会 ○(一社)日本建設業連合会 (4) 輸送等関係団体 ○日本貨物鉄道株式会社 ○日本内航海運組合総連合会 (五十音順) ○リサイクルポート推進協議会

活動実績

発生年月	災害名
平成27年9月	平成27年9月 関東・東北豪雨
平成28年4月	平成28年熊本地震
平成28年9月	平成28年 台風第9,10,11号
平成28年10月	平成28年 鳥取中部地震
平成28年12月	平成28年 糸魚川市大規模火災
平成29年7月	平成29年7月 九州北部豪雨
平成30年6月	平成30年 大阪府北部地震
平成30年7月	平成30年7月豪雨
平成30年9月	平成30年 北海道胆振東部地震
令和元年8月	令和元年8月の前線 に伴う大雨
令和元年9月	令和元年房総半島台風
令和元年10月	令和元年東日本台風
令和2年7月	令和2年7月豪雨

「災害時の一般廃棄物処理に関する初動対応の手引き」策定の背景

●平成28年4月の熊本地震、平成29年7月九州北部豪雨、平成30年7月豪雨などの大規模災害において、一般廃棄物処理に関する初動対応の遅れから、**路上に大量の災害廃棄物が堆積**する等の課題が毎回のように発生した。

●そのたびに、初動対応体制の構築、民間事業者を含めた収集運搬体制の確保、仮置場の確保など、具体的な初動対応をはじめとした必要事項をとりまとめた**災害廃棄物処理計画**を策定しておくことの重要性が認識されてきた。

しかし

●災害廃棄物処理計画の策定が、特に中小規模の市区町村において思うように**進んでいない**。また、策定している場合でも、**実効性の高い計画となっていない**ケースもある。

●これまでの大規模災害では、当道府県や国が職員・専門員を現地派遣し、分別方法や仮置場管理への助言等を行ってきたが、**南海トラフ巨大地震**や**首都直下地震**では、都道府県や国による初動期の被災市区町村支援を一律に行うことが困難な状況となることも十分考えられる。

このため

●処理計画を策定していない被災市区町村が、十分な支援を受けられない状況下においても、**応急業務が軌道に乗るまでの発災後2～3週間で自力で乗り切るために、最低限必要な事項**をとりまとめた「災害時の一般廃棄物処理に関する初動対応の手引き」を策定することとした。

手引きの概要：災害時初動対応の全体像 [第2章第1節]

- 災害時初動対応を以下の図の1)～5)の対応に分類し、更に時系列での実施事項も具体化した。

フェーズ	分類				
災害発生 ~12時間 (水害の場合は、発災前から実施)	1) 安全及び組織体制の確保 (p14) ① 身の安全の確保 ② 通信手段の確保 ③ 安否情報・参集状況の確認* ④ 災害時組織体制への移行	2) 被害情報の収集・処理方針の判断 (p15)	3) 生活ごみ・避難所ごみ・し尿の処理体制の確保 (p18)	4) 災害廃棄物の処理体制の確保 (p19)	5) 継続的な一般廃棄物処理体制の確保 (p21)
~24時間	※ 委託業者、許可業者の確認も含む	① 被害状況収集開始及び都道府県への連絡 ② 翌日以降の廃棄物処理の可否の判断 ★		① 仮置場の確保 ★	
~3日		③ 災害廃棄物発生量推計に向けた情報収集 ④ 被災状況の把握と支援要否の判断 ★ ⑤ 被災状況に応じた支援要請	①-1 生活ごみ、避難所ごみの収集運搬体制の確保 ①-2 し尿の収集運搬体制の確保 ② 住民・ボランティアへの周知	② 災害廃棄物の回収方法の検討 ★ ③ 収集運搬車両・資機材・人員の確保 ④ 住民・ボランティアへの周知	
~1週間	注1) 左側の「フェーズ」は、それぞれの初動対応を実施または開始する時期である。一部の初動対応(例：連絡、情報収集、周知等)は、その後も継続して実施する。 注2) ★：特に決定権者(市区町村長、部局長、課長等)による判断が必須となる。				① 継続的な処理体制への移行 ② 一般廃棄物処理の継続
~3週間					③ 初動対応以降の処理方針の検討 ★

「災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）」について

【制度の概要】

- 環境省から全国の地方公共団体に対し、災害廃棄物処理を経験し、知見を有する職員の推薦を依頼。地方公共団体の推薦を受けた職員を「災害廃棄物処理支援員」として名簿に登録。
- 災害発生時には被災地方公共団体の要請により「災害廃棄物処理支援員」を派遣。
- 災害廃棄物処理支援員による活動内容
 - ・災害廃棄物処理の方針にかかる助言・調整等
 - ・災害廃棄物処理の個別課題の対応にかかる助言・調整等
- 災害廃棄物処理支援員への研修・訓練



【スケジュール(令和2年度)】

- 8月18日: 人材バンク制度の周知(事務連絡)
 - 9月12日: 人材バンクの推薦依頼(事務連絡)
 - 12月18日～2月1日: スキル研修(オンデマンド方式)
「対象者: 災害廃棄物処理支援員、地方公共団体職員、D.Waste-Net」
 - 1月26日: マネジメント研修(Web開催)
「対象者: 災害廃棄物処理支援員」
- ※令和3年3月末日時点: 登録者239名
令和3年度は、令和3年6月2日付けで依頼

地方公共団体職員による
災害廃棄物処理の支援の様子
(写真提供: 東京都)

防衛省・自衛隊と環境省との連携対応マニュアル(令和2年8月)

- 近年の大規模災害では広範囲に甚大な量の災害廃棄物が発生し、応援自治体等の支援を受け、環境省・自衛隊・ボランティアなどの関係者が連携して災害廃棄物の撤去を実施。
- 環境省と防衛省は、それらの活動を通じて蓄積されたノウハウ等も踏まえ、「災害廃棄物撤去に係る連携対応マニュアル」を共同で策定
- 自衛隊の活動の効果を最大化することにより、災害廃棄物の撤去を加速化し、被災地の復旧・復興に繋げる。

【主な内容】

- 関係機関の役割分担の明確化
- 発災時の現地調整会議の開催
- 関係機関の「顔の見える関係性」構築
- 自衛隊の活動終了の手順

等

長野県長野市における
自衛隊による撤去

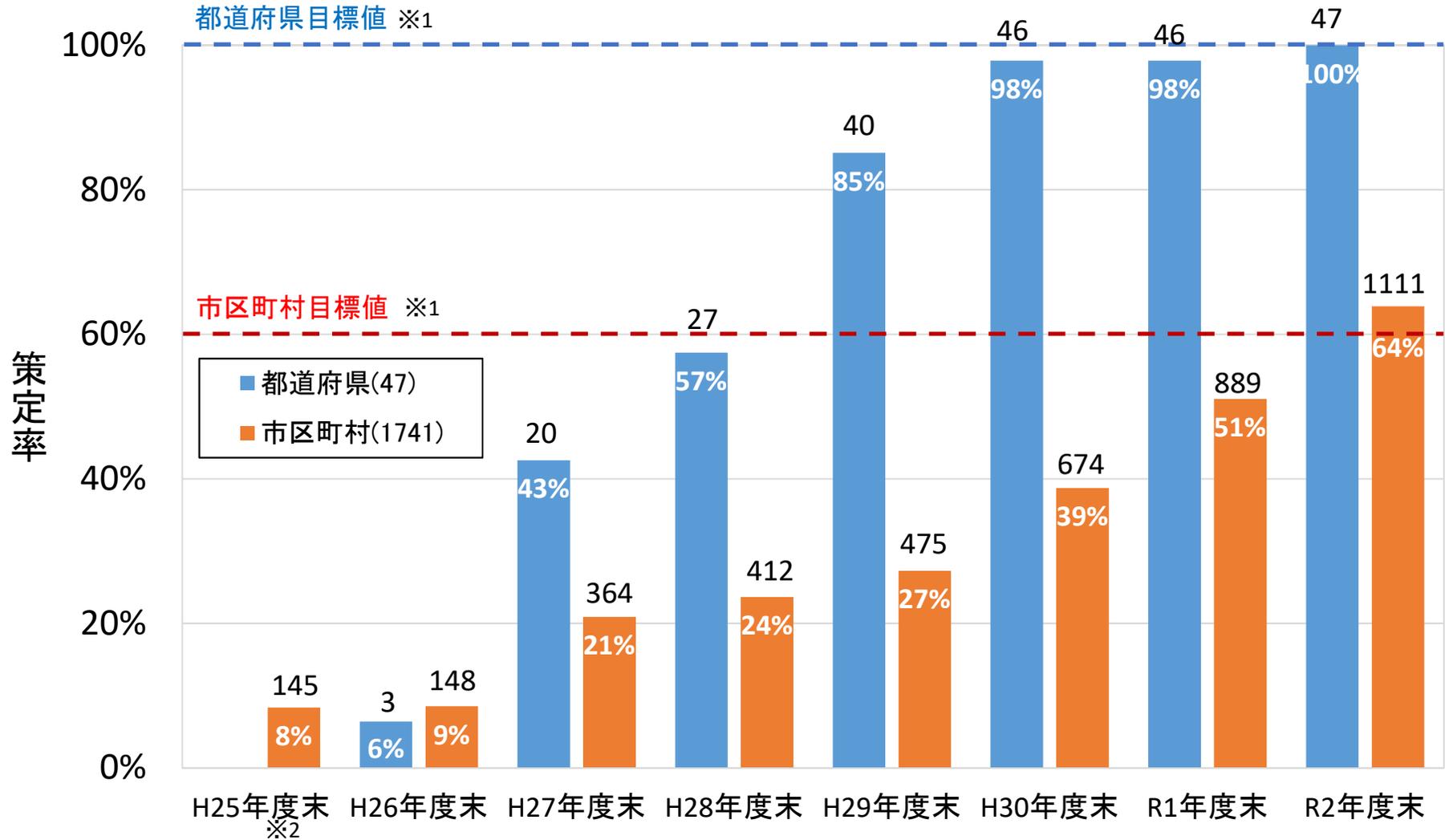


栃木県大平町における
自衛隊による撤去



2. これまでの課題及び 環境省近畿地方環境事務所での取組

災害廃棄物処理計画の策定状況(令和3年3月末時点)



※1.第4次循環型社会推進基本計画に基づく2025年度目標(都道府県:100% 市町村:60%)

※2.平成25年度以前は市町村の策定率のみ調査を実施。

市区町村の災害廃棄物処理計画の策定状況（速報値）（人口規模別 令和2年度末）

人口規模		全国	人口規模		近畿		
		策定率			自治体数	策定数	策定率
全体		64%	全体	201	119	59%	
1万人未満		43%	5万人未満	113	56	50%	
1万人以上3万人未満		62%					
3万人以上10万人未満		75%	5万人以上10万人未満	49	25	51%	
10万人以上50万人未満		85%	10万人以上50万人未満	34	33	97%	
50万人以上		97%	50万人以上	5	5	100%	
	うち政令市	100%	うち政令市	4	4	100%	

※速報値のため、数値が変わる場合がある。

平成30年6月に策定された第四次循環型社会形成推進基本計画において、「万全な災害廃棄物処理体制の構築」が位置づけられており、災害廃棄物処理計画の策定目標の達成に向けて取組を更に強化する必要がある。

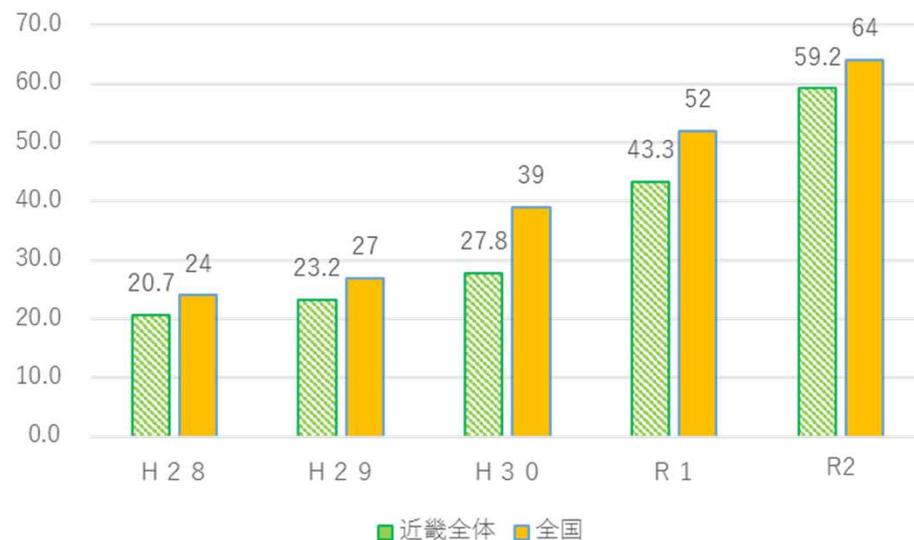
災害廃棄物処理計画策定率の2025年度目標

[都道府県] 100%

[市区町村] 60%

※近畿2府4県については既に100%を達成済み

市区町村の災害廃棄物処理計画策定率経年変化



これまでの課題への対応と今後の対応方針案

災害廃棄物処理計画の策定・見直し

検討課題	昨年度の対応方針	今年度の対応及び今後の対応案
<p>災害廃棄物処理計画の策定促進</p>	<p>自治体に対して、今回の災害対応における処理計画の有無の違いによる初動対応の成否について、収集運搬体制の構築や仮置場の設置等に係るグッドプラクティス・バッドプラクティスの事例を示すことにより、処理計画の策定を促す。</p> <p>また、最新(令和元年度末時点)の処理計画策定状況について、各都道府県、各市町村の策定状況を公表することにより、未策定自治体に対する策定促進を加速化する。</p>	<p>令和元年の災害対応のグッドプラクティスについては、地方環境事務所に共有し、地域ブロック協議会や地方環境事務所が開催するセミナー等で周知している。</p> <p>気候変動適応に係る施策の連携については、今後の気候変動適応に係る施策を踏まえつつ検討していく。</p>
<p>処理計画の実効性の向上</p>	<p>処理計画策定済の自治体に対して、図上演習、人材育成等の推進による、処理計画の実効性の向上を図る。</p> <p>また、気候変動適応に係る施策と連携しつつ、表裏一体である自治体の災害廃棄物対策の実効性の向上を図る。</p>	<p>これまで、地方環境事務所が中心になり、計画策定モデル事業を実施するなどして、市町村の災害廃棄物処理計画策定を支援してきた。今後は、<u>モデル事業を通じて得られた課題の解決手法を活用して、引き続き計画策定を促していく</u>。また、処理計画の策定状況については引き続きHPに掲載し、計画策定を促していく。</p> <p>また、<u>図上演習等を行うモデル事業などを通じて、継続的な自治体職員的能力向上だけでなく、策定した災害廃棄物処理計画の課題の抽出を行い、実効性の向上につなげる</u>。</p> <p>さらに、災害廃棄物の処理が円滑に進むよう、例えば、災害廃棄物処理業務の進捗管理の観点から留意すべき事項をチェックリスト化することにより、被災側・支援側の共通認識を持って災害対応を進めることができるような方策も検討する。</p>

近畿ブロック協議会の活動予定

設立：平成27年1月 座長：京都大学大学院 地球環境学堂 准教授 浅利 美鈴

目的：近畿ブロックにおいて、災害時の廃棄物対策について情報共有を行うとともに、府県域を超えた連携が必要となる災害時の廃棄物対策に関する広域的な連携について検討し、地域ブロックにおける共同訓練の開催、自治体に対する処理計画の策定支援や訓練への協力を実施し、行動計画策定に結び付けること

構成員：滋賀, 京都, 大阪, 兵庫, 奈良, 和歌山の2府4県、政令市・中核市(18)、推薦市町(5)

関係機関(近畿地方整備局, フェニックスセンター, 大阪・兵庫資源循環協会)、オブザーバー(6)

学識経験者：◎3R研究財団 高田 光康 ◎神戸大学 准教授 田畑 智博 ◎龍谷大学 講師 水原 詞治

【令和3年度の主な活動予定】

1 協議会運営・調査等

- ・協議会(2回、今年度の事業内容(7月頃紙面開催)、事業結果の報告と来年度取組予定(2、3月頃))
- ・府県(5回、10名程度)、政令市・中核市(3回、15名程度)、推薦市(1回、10名程度)有識者(1回4人程度)を対象としたWG(10回)等の開催
- ・協議会関連団体との意見交換(フェニックスセンター、産資協会、近畿地方整備局、関西広域連合社会福祉協議会(ボランティア関係者)等)
- ・近畿ブロック大規模災害廃棄物対策行動計画の改訂と各種マニュアルの作成(支援・受援マッチング、片付けごみ処理対策連携、家屋解体、市町村支援(和歌山県、滋賀県))
- ・調査の実施(産廃事業者処理能力調査、国有地・府県有地の仮置場候補地現地調査、家電リサイクル法指定引取場所課題調査等)
- ・情報伝達訓練の実施(2日間 事前講習11、本実施12月頃)
- ・大阪湾圏域等での連携協力及び災害廃棄物処理の継続検討

2 人材育成

- ・初任者向け・担当者向け講習勉強会(3回:7, 8, 11月頃)
- ・府県、市町村が実施する図上演習・研修への支援

3 モデル事業

- ・災害廃棄物処理実効性確保モデル事業(2地域: 摂津市、甲賀市)
- ・住民啓発モデル事業の実施(3地域: 豊中市、生駒市、かつらぎ町)



近畿ブロックにおけるモデル事業の実施状況

モデル事業名	項目	R2年	R元年	H30年度	H29年度	H28年度	H27年度	合計
災害廃棄物処理計画策定モデル事業	事業数	4	3	10	5	3	0	25
	自治体等数	31	25	10	18	5	-	89
処理困難廃棄物適正処理モデル事業	事業数	0	0	0	1	1	0	2
	内容	-	-	-	主に水産地域	主に工業地域	-	-
図上演習モデル事業	事業数	0	1	2	1	-	-	4
	開催数	0	2	2	2	-	-	6
BCP策定モデル事業	事業数	2	1	0	0	0	0	3
	内容	右の継続と1工場	広域海面埋立事業	-	-	-	-	-
住民啓発モデル事業	事業数	3	0	0	0	0	0	3
	自治体等数	7	-	-	-	-	-	7

令和2年度 計画策定モデル事業の対象地域・実施項目

1 災害廃棄物処理計画策定モデル事業

(1) 中小規模市町村の府県調整型の災害廃棄物処理計画策定モデル事業・・・2地域（20市町等）

京都府	①綾部市、②亀岡市、③京丹後市、④木津川市、⑤久御山町、⑥精華町、⑦南山城村
奈良県	①大和郡山市、②桜井市、③香芝市④葛城市、⑤宇陀市、⑥平群町、⑦斑鳩町、⑧高取町、⑨明日香村、⑩吉野町、⑪大淀町、⑫川上村、⑬さくら広域環境衛生組合
<p>①市町村ごとの災害廃棄物処理計画骨子（案）の作成 地域性や応援・受援関係等の検討を加えたモデル事業ワークシート（近畿版）を作成し、これをテキストとして、図に示すように、各市町村が作成した段階ごとの資料整理を行った上で、京都府、奈良県でそれぞれワークショップ（WS）等を3回程度実施し、府県・市町村ごとに課題と対応について検討を加えた「災害廃棄物処理計画骨子（案）」を作成する。</p>	
<p>②府県・地方環境事務所支援マニュアルの作成 WGを通じて得られた課題と対応についての検討に当たって必要な支援事項を取りまとめ、府県と地方環境事務所との連携による支援マニュアルを作成する。</p>	

(2) 計画策定フォローアップモデル事業・・・2地域（11市町等）

大阪府	①泉佐野市、②河内長野市、③大阪狭山市、④島本町
兵庫県	①淡路市、②高砂市、③豊岡市、④香美町、⑤新温泉町、⑥加古川市、⑦小野市
<p>①実施目的と内容 災害廃棄物計画が策定途上であり、技術的なフォローアップが必要な市町村が対象となり、自治体の関係部局（防災、収集運搬、処理部門等）と近畿事務所・大阪府、兵庫県とのワーキング会議を2回程度開催し、計画策定を進める上での課題への議論・検討を令和2年度の上半期で行う。</p>	
<p>②実施方法 各都市の課題問題点ごとに2～3のグループ分けを行い、ワークショップ（WS）を2回程度開催し、課題整理を行った上で、「災害廃棄物処理計画骨子（案）」の充実を図る。</p>	

令和2年度 住民啓発モデル事業の概要

(1) 住民広報用
パンフレット作成支援

(2) 住民用災害廃棄物等
搬出マニュアル作成支援

(3) ボランティア向け研修会、
住民向け研修及び模擬訓練の実施
等

第1回ワーキング会議（基礎講座＋ワークショップ）

※長岡京市、京田辺市、茨木市は合同開催。泉佐野市は個別開催。

ボランティア向け研修会
（基礎講座＋ワークショップ）

長岡京市、京田辺市、
寝屋川市

泉佐野市

茨木市

地域・全地域
マニュアル
（第1案）

模擬実験
実施マニュアル

パンフレット（素案）

第2回ワーキング会議
（ワークショップ）

全地域
マニュアル
（素案）

第2回ワーキング会議
（ワークショップ）

地域・全地域
マニュアル
（第2案）

かつらぎ町

新宮市

住民
アンケート

住民個人学習資
料配布

第2回ワーキング会議
（ワークショップ）

第3回ワーキング会議
（ワークショップ）

第3回ワーキング会議
（ワークショップ）

模擬訓練
資料作成

住民
アンケート

パンフレット（最終案）

全地域
マニュアル
（最終案）

地域・全地域
マニュアル
（最終案）

災害廃棄物等
搬出マニュアル（案）

住民啓発モデル事業 (令和3年度 近畿地方環境事務所)

- 近年の自然災害においては、被災家屋から排出された片付けごみが、路上や公園等に混合状態で積み上げられる状況が散見されている。
- 対策として、住民やボランティアに対する広報が重要視されているが、市区町村も混乱の中で十分な対応がとれていないのが現状である。
- このため、平時から市町村による住民向けの災害廃棄物処理に係る広報手段や説明会等、効果的な普及啓発への取組を支援する。

【事業概要】 対象地域：豊中市、生駒市、かつらぎ町

○住民用の災害廃棄物搬出等マニュアル作成支援

自治会等と協議し、発災時における片付けごみ等の地域住民と協同した収集方法の検討、集積所の管理についてのマニュアル作成を行う。

○防災部局と連携した災害廃棄物排出の実践訓練実施支援

市町村における自治会単位での防災訓練等において、災害廃棄物の集積と収集運搬方法について実践的に訓練や学習会を実施する。実施に至る検討過程や当日使用した資料等を手引き等としてまとめる。

○家庭内退蔵品の集積所排出模擬実験の実施支援

自治会単位で住民の家宅における退蔵品等を用いた集積所への排出模擬実験を実施する。排出用の集積所を具体的に仮選定し、収集運搬についての課題抽出を行うとともに、便乗ごみ・不法投棄の防止に対する認識の浸透を図る。

路上や公園における
片付けごみの堆積の状況



災害廃棄物処理実効性確保モデル事業 (令和3年度 近畿地方環境事務所)

- 発災時の備えとして「災害廃棄物処理計画」の策定が進められる一方で、過去の災害では、処理計画が策定されていても、計画量に見合った仮置場の事前選定や収集方法等の具体的手法が定められておらず、発災時には路上や公園などに災害廃棄物が混合状態で堆積してしまった事例も見られる。
- こうした状況を踏まえ、府県と連携しながら災害廃棄物処理の実効性確保に向けた検討の具体化を進めていく。

【事業概要】 対象地域：摂津市、甲賀市

主に仮置場、集積所、収集運搬に係る事項について、市が抱える土地特性、仮置場の制限的要素、技術的課題を踏まえ、その解決案や代替案について検討を進め、マニュアル等の資料にまとめる。

(調査検討)

- ・ 仮置場及び集積所の実効性ある運用を目的とした仮置場候補地の現地調査及び実践的な運営管理方法の検討
- ・ 災害廃棄物の搬出入量の調整を目的とした片付けごみ回収戦略の構築、検証

(片付けごみの一部について宅地での一時的な保管や生活ごみ回収への割振による調整、集積所の設置からの仮置場への集約による搬入速度のコントロール等)

- ・ 集積所の設置により仮置場必要面積を減じることを目的とした数値シミュレーション 等

実効性ある収集運搬体制が確保できず、混合状態で路上堆積した例



ご静聴ありがとうございました。

紹介させていただいた資料等の掲載場所は以下になります。

▶ 「近畿ブロック大規模災害廃棄物対策行動計画」

近畿地方環境事務所HP > 資源循環 > 大規模災害時廃棄物対策近畿ブロック協議会の取組

▶ 「災害時の一般廃棄物処理に関する初動対応の手引き」

災害廃棄物対策情報サイト トップ > 関連法及び計画、指針、ガイドライン等
> 災害時の一般廃棄物処理に関する初動対応の手引き

▶ 「防衛省・自衛隊との連携 災害廃棄物の撤去等に係る連携対応マニュアル」

災害廃棄物対策情報サイト トップ > 防衛省・自衛隊との連携

▶ 「過年度の近畿地方環境事務所におけるモデル事業に係る資料等」

近畿地方環境事務所HP > 資源循環 > 災害廃棄物対策に係るモデル事業

▶ 「過年度の他ブロックにおけるモデル事業に係る資料等」

災害廃棄物対策情報サイト トップ > 自治体の災害廃棄物対策の推進に向けて
> モデル事業を通じた自治体の災害廃棄物処理対策の充実